

## モニタリング実施報告書

令和4年度（定期）（本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市若狭公民館
所在地	那覇市若狭2丁目12番1号
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 地域サポートわかさ 代表者 理事長 上原 廣保 住所 那覇市若狭2丁目17番8号2階 電話 (098) 917-3446
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「日報及び月報」、「事業報告書」、実地調査、利用者アンケート調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 ・業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	那覇市教育委員会生涯学習部 生涯学習課 担当：仲村 TEL：098-917-3502 内線2597 E-mail：E-S-SYA001@city.naha.lg.jp

### モニタリング総合コメント（本市）

民間のノウハウやネットワークを活かしながら、学校や地域自治会、企業など他団体とも幅広く連携し、社会ニーズや地域課題を的確に把握しながら魅力ある講座及び事業を展開するなど継続して安定した管理運営を行っている。

令和4年度は感染予防に努めながら徐々に対面型講座を実施することができ、多様な機関と連携することで、経費を縮減しながらも幅広い事業展開ができ、受講者から高い評価を得ている。また、特徴的な取り組み事業として、若狭公民館と若狭児童館の役割機能が異なる二つの施設の指定管理者を務める当法人の強みを活かして「公共施設管理団体等が実施する子どもの居場所運営事業」（那覇市保護管理課）や「地域文化倶楽部（仮称）創設支援事業」（文部科学省）に取り組むことで、近隣の小中学校や児童生徒が関わる関係機関との連携強化に繋がった。

令和4年度は「第9回全国公民館報コンクール」銀賞をはじめ、沖縄県復帰50周年「うちなー地域づくり大賞」特別賞や「2022年度国際交流基金地球市民賞」、「2022年度琉球新報活動賞」を受賞している。多文化共生や多様な子どもの居場所と体験活動など、“誰一人取り残さない地域社会の実現”に向けた公民館を核とした地域づくりの取り組みが評価されており、全国の公民館の模範ともなっている。

## 今後の業務改善等に向けた方針（本市）

### 1 改善・是正事項

報告書類（月報）について、期限後の提出も散見しているため、改善に努めること。

### 2 課題事項

サークル数の減少に伴う、定期サークルの活性化や新規のサークル立上げ支援等を引き続き充実させる必要があると考えられる。

### 3 最重要事項

令和4年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で定期利用団体の活動停滞、利用者の減少等が顕著となった。懸念されていたサークルの解散も目立ってきていることから、新規サークルの立上げ支援、広報誌やSNS等活用によるサークル紹介やメンバー募集の支援を引き続き行う必要があると考える。サークル同士の交流や公民館まつり等の発表の機会を提供するなど、公民館機能の活性化を促進することも重要だと考える。

また、当公民館の特色である多文化共生や多様な子ども居場所と体験活動の実施は地域の拠点として、今後の事業継続・発展が期待される。

## 1 基本的考え方及び管理体制

那覇市の公民館として、地域住民が心身ともに健康で明るく楽しい豊かな生活を送ることができるように、地域住民の学習ニーズや地域課題に応えるとともに、地域のコーディネーターとして、地域コミュニティの形成および生き甲斐づくりに寄与することを目的に、様々な学習機会や場の提供に努めている。

那覇市公民館条例、那覇市公民館条例施行規則及び関係法令等の遵守を基本に那覇市若狭公民館指定管理者基本協定に係る仕様書で定められた管理運営を遂行している。

個人情報の保護、事件事故等の緊急対応については、独自にマニュアルを作成し、職員間で読み合わせを行っている。また、若狭公民館は避難所に指定されていることから、防災危機管理課及び避難所担当の福祉部、若狭図書館と連携・協議して避難所開設マニュアルとマニュアルに対応する動画を作成、共有して対応している。

令和4年度は、感染予防に努めながら徐々に対面型講座を実施することができ、各小学校区まちづくり協議会や各専門機関、NPO等と連携協働して事業を実施することで、市民の学びを止めず、つながりづくりに努めることが出来ている。

また、社会教育主事有資格者の館長のもと、各職員の事務分掌により業務責任を明確にしながらも職務会での意見交換により情報共有や目的意識を確認することで円滑な管理運営体制を整えることができ、トラブルなく円滑に対応できている。

## 2 公の施設のサービス向上及び経費削減

ホスピタリティを基調とした来館者対応に心がけており、普段、公民館に足を運ぶことの少ない在留外国人やシングルマザー、多様な環境下にある児童生徒を対象とした事業や支援を行うことで、「誰一人取り残さない地域社会の実現」を目指している。

また、情報発信にも力を入れており、ホームページやSNSをはじめ、広報誌の充実など多様なメディアを駆使している。TwitterやFacebookに加え、公式LINEやInstagramを活用し、利用者や地域住民との繋がり、若年層への情報発信に努めている。

コロナ禍で様々な地域活動が停滞する中でも、校区まちづくり協議会をはじめとする地縁組織や各専門機関、NPO等と連携することで、顕在化した地域課題への取り組みを行っている。広報誌への広告枠を設けるほか、助成金など外部資金等を活用することで、効果的に多様な活動展開が可能になっている。

## 3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

指定管理者のNPO法人地域サポートわかさは、若狭公民館近隣の自治会長をはじめとする地域住民、民生委員児童委員、学校長やPTA役員、公民館利用団体連絡協議会役員、近隣施設長などによるネットワーク組織である。対象エリア内にある各小学校区まちづくり協議会（若狭・曙・天妃）会長が副理事長を務めているほか、なはまちサロン（那覇小学校区まちづくり協議会）の定例会にも参加することで、地域の取り組みや課題、各機関・団体等の活動状況などの情報共有が図り、それぞれが連携することで地域の活性化に寄与している。

若狭公民館指定管理業務のほか、若狭児童館の指定管理業務、そのほかの補助金や助成金を活用した自主事業をおこなっており、事業ごとに通帳を管理し、会計区分を明確に管理している。財務管理は、会計担当職員が責任をもって行い、顧問税理士事務所に相談し、適正に処理している。各事業の進捗管理については、三役（理事長・副理事長）と共有しながら、館長／事務局長が管理執行している。